



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	北海道大学附属図書館報「榆蔭」20号
Description	Vol.4 No.5
Issue Date	1970-10-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/66814
Type	journal
File Information	yuin20.pdf





病 院 に て

事務局長 吉 田 勇

順番が来たので何でもよいから書けとの注文だったのに突然入院してしまったので、病中読書のことでも綴って責を塞ぎたい。

大学像の分析や、新旧流替する大学の内側や、崩落する大学の姿、そして学生の意識と生活意見等々については、高橋「悲の器」倉橋「パルタイ」柴田「されどわれらが日々」は参考になるだろうと思っていたので病室の徒然に気軽に読めたが、さして新しさも感銘もなく、甘つちよろけと安手の安易ささへ感じた。特に倉橋の「わたしのなかのかれへ」を既に読んで十年間の一人の女性の成長過程を考えていたので「パルタイ」には失望さえした。

それよりも何度か読んだ、左右田「経済哲学の諸問題」三木「パスカルに於ける人間の研究」「人生論ノート」西田「善の研究」津田「文学に表れたる我が国民思想の研究」の捨い読みはほのぼのとした楽しみを感じさせてくれる。懷疑とか孤独とか瞑想とか虚栄とか嫉妬とか偽善とか幸福とか言う今日的の意味をこれ等の再読の中から汲みとることが出来たような心なごむ思いだった。

肩のこらないものもと思って、この頃流行の「性」に関するものと織田作の全作品をよく読んだ。椎名「懲役人の告発」伊藤「発掘」吉行「暗室」石川「開き過ぎた扉」大庭「三匹の蟹」立原「冬の宿」どれもこれも深淺の差こそあれ、夫々の角度から問題のありかに肉薄して面白かった。特に織田の持つ庶民性と上方人としての真骨頂にあらためて接し、宇野との逕庭を感じながらもその才気にはうたれる。

昭和初期のおなじみのものをもと思い、中野「甲乙丙丁」蔵原「芸術評論集」を静かに読んでほえましく過ぎし日を回想した。

我々戦前のものどもは当節の軍記物をもと思い、堀田「橋上幻想」清田「アカシヤの大連」結城「軍旗はためく下に」を読んで、戦争体験者と傍観者の差違の甚だしいのに一驚すると共に大岡、菊村とのけんかくに気づいた。自伝物で面白かったのは有馬「原点」石川「心に残る人々」これは自分が多くの事実を知っていたからであろう。特にロマンの残党との比較において。

持ち込んだ本をすっかり消化した四十日余の病院生活は、雑役にかまけてすっかり忘れかけていた『読書こそ生涯のものだ』との津田先生のおさとしをとりもどしてくれたようだ。

アルコールをセーブすることで酒屋への支払は若干減ずるであろう、そして本屋への借金は累積しつづけるだろう。

病院の内側を知ることが出来たし、例えば看護要員の充足の問題等は単に処遇にとどまる問題ではなく「死との対決」と言う極限的な面で理解されなくてはならない点もあること等々局外者では触れることの出来ない一面も知ることが出来た。

寢に有難い有意義な生れて初めての入院生活であった。

◆ 会 議

第10回 教養分館委員会

<と き 昭和45年5月1日>

<ところ 教養分館長室>

1. 今後の分館運営計画について協議された。
2. 昭和45年度教官指定図書費第1次選定(各科配当額)について協議された。
3. 重複図書購入要求についての報告があった。
4. 北大生協寄贈図書についての経過報告があり、学生希望図書を充当することに了承された。
5. 概算要求に文部省教官指定図書費800万円の要求書を提出した旨の報告があった。

第11回 教養分館委員会

<と き 昭和45年5月29日>

<ところ 教養分館長室>

1. 重複図書購入希望リストについて協議された。
2. 昭和45年度教養部図書費の要求について協議された。
3. 分館委員会の性格について協議され、次のとおり確認された。
「分館委員会は当初の了解事項のとおり機構上は教養部からは分離しているが、教養部の図書購入等に関する案件にかかわる審議・決定を行なう。」
4. 事務主任から図書類被害額算定調書作成のための臨時休館について説明があり、了承された。
5. 昭和45年度教官指定図書の選定状況についての報告があった。

第12回 教養分館委員会

<と き 昭和45年9月16日>

<ところ 教養分館長室>

審議に先だち、分館長から北村分館委員の文化庁転出にともなう委員辞任についての紹介があった。

1. 昭和45年度図書費配分案について、項目ごとに検討され、決定した。
2. 事務主任から夜間開館実施に関する経過説明があり、9月16日から実施する事が決定された。
なお、開館時間は下記のとおり。

平 日 午後9時まで

土曜日 午後3時まで

3. 1971年度外国雑誌の予約申し込みについて協議され、決定した。
4. 北村分館委員の後任について協議された。

◆ 学内図書館だより

<附 属 図 書 館>

附属図書館図書選定委員会の発足について

現今、情報の激増に伴うその確保と伝達をいかにするかと云うことは、図書館業務にとって重要な要素であることは云うまでもありません。図書館における資料の選定は、その礎石でもあるため、早くから種々検討してきましたが、この度の図書館委員会の承認を得て附属図書館図書選定委員会が発足しました。これまで選定に当たっての見本図書の取り扱いを明確に打ち出したことは、一つの成果であると考えます。

附属図書館図書選定委員会内規

(昭和45年9月26日制定)

第1条 附属図書館(以下「本館」という。)に図書選定委員会(以下「委員会」という。)を置く。

2. 委員会は、本館において購入し、または取り扱う図書館資料（部局共通図書、その他部局教官に推せんを依頼し、または図書館委員会において決定するものを除く。以下「図書館資料」という。）の選定にあたるものとする。

第2条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- 一 館長および分館長
- 二 事務部長、各課長、各課長補佐および各掛長
- 三 第5条第1項第2号に規定する委員

第3条 委員会は、館長が招集し議長となり、次の事項を審議するものとする。

- 一 当該年度における図書館資料の購入方針
- 二 その他館長が必要と認める事項

第4条 委員会に図書選定小委員会（以下「小委員会」という。）を置く。

第5条 小委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- 一 整理課受入掛長
- 二 各掛の職員若干名

2. 前項第2号の委員には、各掛から選出された者を、館長が委嘱する。

3. 前項の委員の任期は、当該年度をもって終るものとする。ただし、再任を妨げない。

第6条 小委員会は、整理課受入掛長が招集し、その議長となる。

2. 小委員会は、月1回以上開催するものとし、別に規定する運営要項により、図書館資料の選定にあたるものとする。

第7条 各掛長は、随時小委員会の会議に出席し、議事に参加することが出来る。

第8条 小委員会において選定された図書館資料の購入は、館長の決裁を経て決定するものとする。

第9条 委員会および小委員会に関する事務は、整理課が行なう。

附 規

この内規は、昭和45年9月26日から施行し、昭和45年8月1日から適用する。

図書館選定小委員会運営要項

1. 附属図書館図書選定委員会内規（以下「内規」という。）第4条に規定する図書選定小委員会（以下「小委員会」という。）の運営は、この要項の定めるところによる。

2. 内規第6条第2項に規定する図書館資料の選定は、次により行なうものとする。

一 図書館資料の推せん

委員は、納本週報、その他により適当と認める図書館資料を選択し「図書推せんカード」（別紙様式）により、整理課受入掛長に通知するものとする。

二 図書館資料の見本の展示

整理課受入掛長は、書店から次の図書館資料の見本の提供をうけ、これを展示するものとする。

- (イ) 教官推せんの図書館資料
- (ロ) 学生が購入を希望した図書館資料
- (ハ) 各委員から推せんされた図書館資料
- (ニ) その他適当と認める図書館資料

三 見本の得られない図書館資料

見本の得られない図書館資料については、カタログ、書評、その他をもって選定の資料とする。

四 選 定 業 務

小委員会は、前2号の図書館資料について随時選定を行なうものとする。

附 則

この要項は、昭和45年9月26日から施行し、昭和45年8月1日から適用する。

語学演習室所蔵資料目録を刊行

語学演習室は、昭和38年10月に設置されて以来各種の資料が受け入れられ、現在では28カ国語、約1,000巻におよんでいる。これらの資料の中には、特に利用の多い主要国語については入門者向きから上級者向きまでの各種が用意されており、また、ストーリー、エッセイ、詩の朗読をはじめ名作映画のサウンド・トラックから収録したシナリオ・テープ等も含まれている。これらの資料を収録した目録は過去に数回発行されたが、今回多くの利用者の要望に答え、昭和45年8月までに受け入れられた資料目録が発行された。

この目録を入手希望の方は、閲覧課運用掛（語学演習室、TEL 3613）あて申し出下さい。

「Language Laboratory 資料目録 1970」1970年8月刊 オフセット印刷 B5版 17ページ

教養分館の夜間開館について

教養分館は、新営建物において開館して以来半年余を経過しました。

同館は、主として教養部学生を対象とした学習図書館として設置され、当初から夜間開館の要望が強く出されておりましたが、諸般の事情により実施出来ず、午前9時から午後4時30分（土曜日は正午）まで開館しておりました。

しかし、夜間開館は学習図書館としての必須の要件であり、その実現のため検討中でありましたが、このたび事務局の協力を得て、この9月16日から実施しました。

これにより、開館時間は本館と同様午前9時から午後7時（土曜日は午後3時）までとなりましたので、今後の利用が大いに期待されます。

本学法学部五十嵐教授からアメリカ、ドイツの図書館についての感想を聞く

図書館の未来像については、各種の討論が行なわれておりますが、この度五十嵐教授から海外留学に際して利用された諸図書館の利用上の感想（①学生に対するサービス、②図書館の未来像に関連して等）を述べていただきました。大変有意義な会を持てましたことを感謝致します。

なお、これからもこのような機会を持ち、今後の図書館運営に役立たせるよう考えておりますので、ご協力方お願いします。



理学部の横を西にずっと入った、ポプラ並木のすぐ近くに触媒研究所がある。図書室はこの2階にある。眼下にポプラ並木、遠くに手稲の峰々を眺望できるこの図書室は、低温研究所のそれとともに、北大中で一番眺めのよい図書室であろう。

ここ北大触媒研究所は、触媒の研究所としては世界一歴史が古く、そして世界一規模の小さい研究所ということである。化学反応を望む方向に、望む速さで起らせる触媒のからくりを基礎的に明らかにし、そしてその応用を開発するという目的をもって4部門からなる研究所として昭和18年設立された。当時は独自の建物もなく、理学部前にあった低温科学研究所と、理学部の一部に間借り生活が続いた。低温科学研究所の2階にあった図書室は、天井まで一杯に積み上げられた本や、莫大な文献のため、木造の床は抜け落ちそうであった。

昭和40年になってようやく延べ3,100平方メートル、3階建ての今日の建物が完成した。現在は、理論化学、触媒構造学、物理化学、化学動力学、有機触媒、酸塩基触媒の6部門からなり、人員構成は教官25、大学院生13、職員26名という状態である。

図書室は130平方メートル、うち30平方メートルの小部屋が事務室兼倉庫として使われているが、将来蔵書が増えた時はここも書庫になってしまうのかも知れない。閲覧机は書架に囲まれた位置にあり、蔵書すべてが接架式になっている。触媒研究といっても、その基礎的部分に専心している本研究所のことであるから、蔵書は触媒という、化学と物理の境界領域に関するものが整備されていて、したがってこの図書室を理、工、薬、医学部や応電研、低温研、結核研から訪ねてくる人も多い。またロシア語の物理化学関係図書雑誌の多いのも一つの特色であろう。理論グループ関係の特殊なものを除いて、すべての本を図書室が集中管理している。借り出しの形式はできるだけ簡素化しようつとめているし、図書室として雰囲気も落ち着いた感じのところであるので、多くの人に喜んで使ってもらっているのではないかと思う。

昭和23年創刊された触媒研究所紀要、The Journal of the Research Institute for Catalysis, Hokkaido Universityは昭和32年以後は毎年1巻(1巻は3号よりなる)ずつ定期的に発行され、国内外に業績を紹介している。諸外国からの寄贈申し込みは年々増加し、現在32カ国366カ所に送っている。新規の申し込みには1巻からという希望も多く、バックナンバーの在庫がなくなって写真製版で増刷した号もかなりの数にのぼる。これと交換に送られてくる文献の全部は限られた書架にはとても保存しきれず、日の目をみずに積み重ねられているものも少なくない。一方昭和21年創刊の日本語紀要の方は刊を重ねるにつれ学外からの投稿がふえ、触媒学会の設立にともなって、昭和34年に第16輯をもって発展的に廃刊され、その実質は学会誌「触媒」に引き継がれたときいている。

現在掛員は1名で受入、整理、借出、レファレンス、紀要の発送、紀要に関する外国との交信などすべてを処理しなければならない。各教官とも図書室には協力的で運営上の問題は少ない。ただかつて低温研究所の2階に図書室があった頃、増加する本を収容しきれず、長期借り出しを奨励せざるを得なかった名残りがいまだにあって、借り出した本を長く長く手元におかれる先生があるのが悩みである。

図書の購入には3名の教官から成る図書選定委員会が適時集って検討選択し、決定しかねるものについてはそれぞれ専門分野の人に購入の可否を決めてもらっている。購入の新刊図書については専門教官の紹介文集が適時所内に配られている。

年間購入図書数(昭和44年度)

洋書88冊、和書28冊、洋雑誌40種、和雑誌15種。

その他研究所紀要と交換で入るものが相当ある。

◆ 研 修

昭和45年度大学図書館専門職員長期研修に参加して

整理課整理掛長 石 黒 克 介

前年度第1回の長期研修につづき今年度は第2回目として7月28日より8月22日まで、26日間にわたる研修が国立図書館短期大学を主会場としておこなわれた。この研修は、学術情報の爆発的増大に対処する為、近代の大学図書館のあり方、大学図書館業務の合理化・標準化、大学図書館業務の機械化等を中心としたもので、今後の大学図書館の近代化の方向を示す画期的且つ有意義なものであると思われる。今回の研修には全国国立大学図書館(部局図書室を含

む)より31名が参加したが、受講者の一人として簡単に内容の紹介と感想を述べてみたいと思う。

研修日程に従ってここに詳細に記述することは、紙面の都合上でき得ないのが残念であるが、その概略は大きく次の三つに分けることができる。第一は「近代的大学図書館職員のあり方」、「近代的大学図書館の使命」、「大学図書館管理運営論」等の問題、第二に「大学図書館業務の合理化・標準化」、「大学図書館業務の機械化」、「MARC」、「MEDLARS」について等々の Computer 利用上の問題、第三に「二次情報活動」、「参考図書構成と利用」等である。

第一に関してはここにあらためて記述する必要もないと思われるが、ただ Computer の利用と云う新たな局面を迎えて、大学図書館専門職員のあり方、大学図書館のもつ使命もどうやらその方向が明らかになって来たように思われる。われわれには更に大きな責務が課せられた事を再認識する必要に迫られてきたように感じられる。

第二の内容については、上記に関連して然らば、大学図書館のもつ機能をより効果的に果すにはどうしたら良いのかと云うことであろう。ここでは、その為に機械を使用しての図書館業務の合理化・省力化について大幅に時間を割いている。まず図書館業務の分析、システム設計、フローチャートの作図、マルチカードセレクターを使用しての実習、その間日本情報処理開発センター見学(オンライン文献検索システム(JOLDOR)についての説明を含む)、東大医学図書館での実習(Computer TOSBAC 3400を使用)等々である。

ここで感じた事は合理化すること即ち機械化ではなく、機械化以前の問題としてまず合理化の為の業務分析を徹底的におこない、そのうえでシステム設計をする。その為にはシステムライブラリアンとでも呼ぶべき図書館職員の養成が急務となると云うことである。更に機械化の得失については、現時点に立却点をおくのではなく、将来の情報量の増大に対処し得る意味での省力化が可能なのであり、つまり将来に対しての Better Management としての Computer の利用を考えるべきである事が確認された。

第三の二次情報活動、参考図書の構成と利用法については人文・社会・理工・生物の4グループに分かれてそれぞれの講師による講義、実習がおこなわれたが講師自身の豊かな経験と研究成果を十分に生かした講義は、われわれにとっては現実の問題として大変有意義な内容であった。

大まかには以上のようなものであるが、この外「MARCについて」とか「MEDLARSについて」等々かなり詳細にわたって時間をさいているが、これらについては講師の方々が多くの雑誌に詳しく報告されているので、ここでは省略したい。

さて、北大では今回私がはじめてこの研修に参加させていただいたのであるが、研修を通じて痛感したことは、とにかく今後の学術情報量の増大に対処し得るには、Computer の利用は避けられ得ないであろうと云う事である。北大ではそれが果して何年後になるかは別としても Computer 導入以前に考慮されるべき問題が幾つかあるのではないと思われる。その一つは例えば部局図書職員と附属図書館職員との間に存在する機構上の断絶、あるいはその事に伴って連帯意識の稀薄さなどがあると思われるが、これらをこのまま放置しておいては北大図書館(部局図書も含めて)の真の合理化・省力化ひいては近代化などは望むべくもなく、従って増大する情報を処理し、提供し得る体制を作る事は不可能であろう。さいわいにも北大では現在「北大改革素案」なるものを公表し、12月をメドに具体的な改革案を作ることになったようであるが、その一環として北大の図書行政のあり方、それに伴う機構改革等の問題に積極的に取り組む必要があろう。この事は単に附属図書館だけの問題ではなく、部局図書を含めて全学

の共同利用施設として全学的に取りあげられるべき問題であると思うからである。もう一つは具体的な問題として Computer を図書館の「どの部門・分野」に「どのように」利用するか等々の問題がある。しかしこれらの問題は前述したように、機械化の為の具体的な業務分析及び何通りかのシステム設計なくしては Computer など無用の長物と化すであろう。早急に機械化の為の「企画・調査室」を作り組織的に業務分析をおこない、システム化を計ることが望まれる。システムライブラリアン（ライブラリーシステムエンジニア）養成の急務が叫ばれるゆえんである。

以上甚だ不遜な言を弄し大方よりお叱りを受ける事と思うが、以上のことは大学図書館の近代化、合理化、省力化には絶体不可欠の事と考え、この研修に出席させていただいたのを機会に感想をも含めて述べさせていただいた次第である。

◆ 人物往来

新図書館委員紹介

藤岡敏夫教授（低温科学研究所）9月1日付

◆ 訂 正

Vol. 4 No. 3 統計の中で、昭和44年度教養分館利用統計（館外貸出統計）を次のとおり訂正します。

館 外 貸 出 統 計 表

区 分	文学部	教育学部	法学部	経済学部	理学部	医学部	歯学部	薬学部	工学部	農学部	獣医学部	教養部	附属施設	大学院生	教官	職員	学外者	合 計
冊 数	49	3	10	0	34	10	2	11	18	5	0	8,263	1	11	42	78	0	8,537
人 数	24	1	6	0	18	8	1	7	10	4	0	4,823	1	7	21	49	0	4,980

◆ お知らせ

“コンピューター研究会”について

去る9月11日から主に図書系職員を対象とした“コンピューター研究会”を開催しております。教材は昨年度のNHK コンピューター講座（フォートラン）16mmフィルムを使用し、講師には計算センター長田博泰助手をお願いしております。今回の研究会は10月末日（毎週金曜日、午後5時30分から、附属図書館会議室）までですので、参加希望者はご出席下さい。